令和５年２月27日以降に生まれた方へ

子育て応援ギフト（５万円相当）を支給します！

対象者　**下記のすべてにあてはまる方**

① 令和5年2月27日以降に生まれた子どもを養育している方

② 枚方市の新生児・乳児訪問で保健師または助産師と面談し、アンケートに回答した方

③ 他の自治体で、国の出産・子育て応援給付金の支給を受けていない方

令和4年4月1日から令和5年2月26日の間に生まれた方には申請書を送付しています（他の自治体で支給されていない方に限る）。ご不明な点がありましたら、母子保健課までお問い合わせください。

支給額　子ども1人につき5万円相当

申請方法　**支給の対象となる方へは申請書をお渡しします。**

❶出生連絡票※1をご記入いただき、出生届と一緒に市民課にご提出ください

❷新生児・乳児訪問の日程について母子保健課より連絡します

❸新生児・乳児訪問※2にて、ギフトの申請書をお渡しします

※1　他市で出生届を提出する場合や出生連絡票を紛失した場合は、母子保健課へお電話ください。

※2　里帰り先で新生児・乳児訪問を受けた場合でも再度訪問を受けることが可能です。
上記❷母子保健課からの連絡時にご相談ください。

申請期限　生後４か月になる月の月末まで

注意　こんにちは赤ちゃん訪問では「出産・子育て応援ギフト」の申請書はお渡しできませんので、受け取りを希望される方は、**必ず、新生児・乳児訪問（保健師または助産師の訪問）をお受けください。**
新生児・乳児訪問（保健師または助産師による訪問）を希望されない場合、こんにちは赤ちゃん事業（裏面）の訪問員がお伺いします。

転入してきた方

転入前の自治体で子育て応援ギフトを受け取られてない方は、本市で支給することができます。
その場合は、オンラインでの面談をご利用ください。
オンライン面談は下記の QR コード（妊婦オンライン面談予約）からお申込みできます。
【QR コード】
通信費は自己負担

【URL】https://logoform.jp/form/H276/199036

＜問い合わせ＞
枚方市 健康寿命推進室 母子保健課
（出産・子育て応援事業 担当）
電話：072-840-7221
FAX：072-840-4496

お誕生おめでとうございます！！

こんにちは赤ちゃん訪問にお伺いします♪

訪問員がご家庭を訪問し、子育ての様子を伺います。育児の悩みをお聞ききしたり、子育て支援に関する情報提供などを行い、地域での子育てを応援します。
（助産師等による新生児・乳児訪問とは違い、身長や体重測定は行いません。）

生後2～3か月の間に訪問

訪問時期は、事前に郵送（ピンク色の手紙）にてお知らせします。日時のご希望がある場合は、手紙が到着してから、枚方市社会福祉協議会（電話　072-807-3017 FAX072-845-1897）にご連絡ください。

訪問員は子育てサポーター等

枚方市が養成するひらかた子育てサポーターなど、子育てをよく知る人たちばかりです。

◎問い合わせ
枚方市役所　子ども未来部
子育て支援室　私立保育幼稚園課
電　話０７２-８４１-１４７４
ＦＡＸ０７２-８４１-４３１９

出産・子育て応援ギフトを希望される場合は、裏面の新生児・乳児訪問をお申込みください。